

公 示

「災害等における一庫ダム管理所機械設備の応急対策業務に関する協定」 締結の公募について（協定締結説明書を兼ねる）

標記について、協定締結希望者を募集いたしますので、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）と協定締結を希望される方は、下記により申請してください。

令和2年12月22日

独立行政法人水資源機構
一庫ダム管理所長 中原 忠義

1. 協定の概要

(1) 協定名 災害等における一庫ダム管理所機械設備の応急対策業務に関する協定

(2) 協定の範囲

次の～のいずれか、または複数とします。

なお、設備仕様については、別紙-1のとおりとします。

非常用洪水吐設備	: 非常用洪水吐ゲート2門
常用洪水吐設備	: 常用洪水吐ゲート2門、常用洪水吐予備ゲート2門
低水管理用設備	: 選択取水ゲート1門 主管ゲート1門、主管予備ゲート1門、 分岐管バルブ1門、分岐管予備ゲート(下流側)1門、 放流管非常用ゲート1門、分岐管予備ゲート(上流側)1門、 利水補助バルブ2門
水質保全設備	: 深層曝気設備2基、 浅層曝気設備(サクションホースタイプ)2基、 浅層曝気設備(沈下ホースタイプ)4基

(3) 活動の内容 独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所で管理する機械設備において、災害等が発生した場合の施設の応急対策について、相互に協力し速やかに実施するものです。

(4) 協定の内容等 協定締結当日から令和4年3月31日まで
詳しくは、別添の協定(案)を参照願います。

2. 参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であることとします。

(1) 以下の各号に該当しない者であることとします。

契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者としてします。

機構が発注した工事の請負契約において、本公示の日から過去2年以内に次の(A)から(G)までのいずれかに該当する事実があると認められる者としてします。

(A) 契約の履行に当たり、故意に工事を粗雑にした事実

(B) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実

(C) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実

(D) 監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた事実

(E) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実

(F) 受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実

(G) (A)から(F)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実

機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者としします。

会社更生法（平成14年法律第154号。以下同じ。）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号。以下同じ。）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者としします。

協定参加資格確認申請書若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者としします。

営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者としします。

(2) 下記に掲げる条件を満たしていること。

機構における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち「機械設備工事」の認定を受けており、かつ建設業法に基づく「鋼構造物工事業」（ただし、水質保全設備の協定を希望する場合は、「機械器具設置工事業」）の許可を受けていること。ただし、本公示時に認定を受けていない者についても、確認申請書を提出することができるが、本公示の受付締切日時において、一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていることとしします。

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る再認定を受けていることとしします。

(4) 下記 の条件を満たす同種工事の施工実績を有していること。

なお、実績については から に示す条件等によるものとする。

本協定における協定参加資格確認申請書の提出期限までに元請として完成・引渡し完了した機構、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した同種工事の施工実績を有していること。

(注) 以下において同じ。

注1「特殊法人等」とは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第1条に定める特殊法人等に加え国土交通省所管のその他の独立行政法人、地方共同法人日本下水道事業団のことを指す。

注2「地方公共団体」とは、「地方自治法」第1条の3に定める地方公共団体のことを指す。

注3「地方公社等」とは、「地方道路公社法」に基づく道路公社、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき都道府県が設置した土地開発公社、「地方住宅供給公社法」に基づき都道府県が設立した住宅供給公社のことを指す。

注4「公益法人」とは、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づき設立された一般社団法人又は一般財団法人、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づき認定を受けた公益社団法人又は公益財団法人、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づく特例民法法人のことを指す。

注5「大規模な土木工事を行う公益民間企業」とは、鉄道会社、空港会社、道路会社、電力会社、ガス会社、石油備蓄会社、電気通信会社のことを指す。

同種工事の施工実績は、可能な限り一般財団法人日本建設情報総合センター（J A C I C）の工事实績情報サービス（以下「CORINS」という。）に登録されている工事から選定すること。

単体として確認申請書等を提出する場合に、共同企業体の構成員としての同種工事の施工実績とするときは、出資比率20%以上の場合に限ること。

経常建設共同企業体として確認申請書等を提出する場合は、構成員のいずれかが元請けとして同種工事の施工実績を有していること。

同種工事の発注者から企業に対して通知された工事成績評定表の評定点が65点以上であること。

なお、65点未満の場合は同種工事の施工実績として認めない。

工事成績評定が実施されていない実績や評定点が企業に通知されていない実績を同種工事の施工実績とする場合は、発注者の証明を受けた施工証明書（例：様式2関係）又は、検査に合格したことを証明する書類（完成認定書等の写し）をもって65点とみなす。

【非常用洪水吐設備、常用洪水吐設備、低水管理用設備の協定締結を希望する場合の同種工事として認める施工実績の要件】

次の(A)又は(B)に示すいずれかの工事の施工実績とする。

(A) ダム用ゲート設備の製作・据付を元請けで行った施工実績

(B) ダム用ゲート設備のうち、主たる機器等の整備を元請けで行った施工実績
「ダム用ゲート設備」とは、基礎地盤から堤頂までの高さが一五メートル以上のダムに設置されるゲート設備をいう。ただし、減勢池内、取水口、沈砂池及び水槽に設置されるゲート設備並びに修理用ゲート設備は除く。

「製作・据付」とは、自らゲート設備全体のシステム設計及び製作をし、設備全体を現場施工した工事をいう。

「システム設計」とは、ダム・堰施設技術基準にある「構造設計」「開閉装置設計」等をいう。

「主たる機器等の整備」とは、扉体の水密ゴム取替、電動ワイヤロープウィンチ式開閉装置の減速機、制動機、電動機、ワイヤロープの取替、油圧式開閉装置の油圧シリンダ分解整備、油圧ユニット更新、操作制御設備の機側操作盤更新のいずれかを行ったものをいう。

【水質保全設備の協定締結を希望する場合の同種工事として認める施工実績の要件】

ダムに曝気設備を構成する機器のいずれかを製作、もしくは据付した施工実績
曝気設備は、ダム貯水池の水質保全を目的として設置された設備に限る。

曝気設備を構成する機器とは、曝気装置本体、送気管、給気装置及び操作制御設備をいう。

- (5) 確認申請書等の提出期限の日までに、機構から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（以下『指名停止措置要領』という。）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。
- (6) 機構が発注した工事のうち、平成30年1月1日から令和元年12月31日までの2年間に元請けとして完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工種「機械設備工事」の工事成績評定表の評定点の年平均が2年連続で65点未満でないこととします。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、機構発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこととします。

3. 協定締結者の決定方法

- (1) 協定の締結は、2.に掲げる応募資格を満たしている方と行います。
- (2) 申請は希望設備を記入のうえ、応募してください。
- (3) 1社において重複して締結することができることとします。

4. 担当窓口

〒666-0153 兵庫県川西市一庫字唐松4-1

独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所 中村

電話072-794-6671 FAX:072-794-0590

本件に係る問い合わせは、9時～17時(土曜日、日曜日及び祝日並びに12時～13時までを除く)まで。

5. 応募資格の確認等

(1) 申請書の作成

協定の締結を希望されるかたは、下記資料を作成し提出願います。

協定参加資格確認申請書(別記様式1)

同種工事の施工実績(別記様式2)

希望設備調査表(別記様式3)

(2) 申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出願います。

提出方法: 申請書の提出は、持参又は郵送(信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法)とします。

受付期間: 令和2年12月23日(水)から令和3年3月1日(月)までの休日を
除く毎日、9時から17時(12時～13時までを除く)までとします。

提出先: 4.に同じ。

(3) その他

提出された申請書は、本協定の応募資格確認以外に無断で使用しません。

提出された申請書は返却しません。

6. 協定締結者等への通知

(1) 通知方法

協定締結者へは書面をもって、令和3年3月4日(木)までに通知します。

(2) 申請書を提出した者のうち、協定締結者として選定しなかったものに対しては、選定しなかった旨とその理由(非選定理由)について令和3年3月4日(木)までに書面をもって一庫ダム管理所長から通知します。

7. 協定締結者として選定しなかった者に対する理由の説明

(1) 協定締結者として選定しなかった者は、一庫ダム管理所長に対して選定しなかった理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができます。

提出期限: 令和3年3月15日(月)まで

提出先: 4.担当窓口と同じ。

提出方法: 郵送(信書として送達し、かつ、配達記録が残る方法)により提出することとし、電送によるものは受け付ません。

(2) 一庫ダム管理所長は、説明を求められたときは、令和3年3月22日(月)までに説明を求めた者に対し書面によりFAXで回答します。当日までに回答が届かない場合は、4.担当窓口までに問い合わせをしてください。

8. その他

(1) 本協定を締結した者で、独立行政法人水資源機構が実施する一般競争入札における総合評価落札方式に係る工事の入札に応じる場合、総合評価の評価項目に「地域への貢献(災害協定等)」が設定されていれば、「地域への貢献」については評価点が加点されます。

協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認ください。

協定参加資格確認申請書（様式 1）	必須提出
同種工事の施工実績（様式 2）	必須提出
「希望設備調査票」（様式 3）	必須提出
様式 2 に係る契約書等の写し	C O R I N S 登録がない場合

これらの添付資料が未提出の場合は、原則、協定参加資格確認申請書は無効（参加資格なし）となりますのでご注意ください。

様式1

協 定 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構
一庫ダム管理所長 中原 忠義 殿

住 所 〒 - 県 市 番
商号又は名称 株式会社
代表者氏名 代表取締役社長
印

令和2年12月22日付で募集のありました「災害等における一庫ダム管理所機械設備の応急対策業務に関する協定」に係る応募資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 同種工事の施工実績 (様式2)
- 2 希望設備調査表 (様式3)
- 3 1に係る契約書等の写し(CORINS登録がない場合)
- 4 問い合わせ先
担当者氏名 :
担当部署 : 本(支)店 部 課
電話番号 : (代) - - [(内)]
FAX番号 : - -

同種工事の施工実績

会社名： _____ (株)

工 事 名 称 等	工 事 名 称	工事 (CORINS 登録番号： _____)
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	県 市 町 地先
	契 約 金 額	_____, _____ 円
	工 期	自 平成 ____ 年 月 日 ~ 至 平成 ____ 年 月 日 (____ 年) (____ 年) (西暦)
	受 注 形 態 等	単体 / _____ ・ J V (自社出資比率 ____ %)
	JVの構成業者名	建設 (株)、 _____ 建設 (株)
工 事 概 要	工 種	工事
	規模・寸法等	

同種工事の施工実績は、1件とする。

同種工事の施工実績は、可能な限りCORINSに登録されている工事から選定すること。

同種工事の施工実績が、CORINSに登録されている工事については、工事実績カルテ(契約データ、技術データ)の写し、工事内容が確認できる書類(特記仕様書、図面等)の写しを添付すること。

同種工事の施工実績が、CORINSに登録されていない工事については、発注者の証明を受けた施工証明書(例：様式3関係)又は検査に合格したことを証明する書類(完成認定書等の写し)、契約書の写し(工事名、工期、発注機関名、契約書の両当事者の記名捺印がされている部分)、工事内容が確認できる書類(特記仕様書、図面等)の写しを添付すること。

工事成績評価が実施されている同種工事を施工実績とする場合は、工事成績評価(結果)通知書の写しを添付すること。

工事成績評価が実施されていない実績や評定点が企業に通知されていない実績を同種工事の施工実績とする場合は、発注者の証明を受けた施工証明書(例：様式2関係)又は検査に合格したことを証明する書類(完成認定書等の写し)を添付すること。

記載の欄の明示は記入例である。

[/]

(例：様式2関係)

施 工 証 明 書

令和 年 月 日

建設株式会社
殿

県 土木事務所

印



下記工事を施工し、完成したことを証明します。

工 事 名	工事
工 事 場 所	県 市 町地内
請負代金額	¥ , , -
工 期	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
工事の内容	
従事技術者	監理技術者
従事期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

[/]

希望設備調査表

協定締結の希望設備

設 備 名	希望の有無
非常用洪水吐設備	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する ・希望しない
常用洪水吐設備	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する ・希望しない
低水管理用設備	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する ・希望しない
水質保全設備	<ul style="list-style-type: none"> ・希望する ・希望しない

「希望の有無」欄は、希望する・希望しない のいずれかを記載する。
希望設備について、付帯事項がある場合には、以下に記載する。

(例) ・設備名 を希望しますが、油圧シリンダ式開閉装置の施工実績が無い
ため、開閉装置に関する部分については、対象外とさせていただきます。
・設備名 を希望しますが、ゲートの施工実績が無い
ため、対象外とさせていただきます。

[/]

設備仕様一覧表

独立行政法人水資源機構
一庫ダム管理所

設備の名称		非常用洪水吐設備		常用洪水吐設備		
ゲートの名称		非常用洪水吐1,2号ゲート	予備ゲート	常用洪水吐1,2号ゲート	常用洪水吐1,2号予備ゲート	
場 所	水系・河川系	淀川水系猪名川支川一庫大路次川				
	地名	兵庫県川西市一庫字唐松				
製作据付会社名		(株)丸島水門製作所(株)丸島アクアシテム	(株)丸島水門製作所(株)丸島アクアシテム	(株)田原製作所	(株)田原製作所	
完成年月		昭和57年3月	昭和57年3月	昭和57年3月	昭和57年3月	
門数		2門	1門(戸当りは2門)	2門	2門	
扉 体 ・ 戸 当 り	ゲート形式	ラジアルゲート	鋼製多段角落し	摺動式高圧ラジアルゲート	高圧ローラゲート	
	純径間×有効高	8.5m×9.3m	8.5m×8.0m(鉛直)	4.40m×3.40m (扉体半径6.50m)	6.75m×6.75m	
	水密方式	前面3方ゴム水密	後面3方・中間ゴム水密	前面4方ゴム水密 ゴム不連続式(B3)	後面4方ゴム水密	
	ゲート敷高	EL141.500m	EL141.500m	EL143.200m	EL141.500m	
開 閉 装 置	開閉方式	1M2D ワイロープウィンチ式	35t吊トラッククレーン	揺動油圧シリンダ方式	1M2D ワイロープウィンチ式	
	開閉速度	周速 約0.3m/min(予備エンジン 周速 約0.1m/min)	-	鉛直平均 0.3m/min	0.5m/min, 高速(閉)時1.0m/min	
	揚程	8.0m	-	4.2m	39.0m	
	開度	9.3m 890m ³ /sec(洪水時満水位)	-	4.42m 650m ³ /sec(1門当り)	-	
	操作方式	機側及び遠方	水圧バランス開閉	機側及び遠方	機側	
	動力	常用	電動機 11KW×2台	-	-	電動機 22KW(6P/12P)×1台
	減速機	型式規格	ウォーム減速機	-	-	ウォーム減速機
		メーカー	阪神動力機械(株)	-	-	石川島精機(株)
	制動機		電磁ブレーキ	-	-	電磁ブレーキ
	油 圧 ユ ニ ッ ト	型式規格	-	-	油圧ポンプ 7.0MPa,38L/min,1160min ⁻¹ 電動機 3 220V 7.5kW	-
		ユニット数	-	-	1基 - 油圧ポンプ2台	-
		メーカー	-	-	(株)トキメック	-
	動力源	常用	商用 3 220V 60Hz (管理所予備発電装置 ガスタービン発電機 353kw, 480PS×1台 ディーゼル発電機 300kVA×1台)			
	開度計		主)メッセンジャーワイヤ方式 副)軸直結方式	-	主)メッセンジャーワイヤ方式 副)メッセンジャーワイヤ方式	主)メッセンジャーワイヤ方式 副)メッセンジャーワイヤ方式
休止装置		手動ピン差込式	-	手動ピン差込式	手動着脱フック吊式	
付属設備		10t 手動式ホイスト 点検操作台	リフティングビーム 手動充水バルブ 200	利水補助バルブ(ジェットローゲート 300) 各ゲートに1門 手動チェーンロック 10t吊り×各ゲートに1基	10t 手動式ホイスト 点検操作台	
塗 装 仕 様	扉体・戸当り	塩化ゴム系	金属(亜鉛)溶射 250μ	ふっ素樹脂系	エポキシ素樹脂系	
	開閉装置	フタル酸樹脂系	金属(亜鉛)溶射 250μ	フタル酸樹脂系(一部ふっ素樹脂系)	フタル酸樹脂系	
	付属設備	フタル酸樹脂系	-	ふっ素樹脂系(一部フタル酸樹脂系)	フタル酸樹脂系	
	放流管	-	-	ステンレスクラッド鋼製(無塗装)		

設備の名称		低水管理用設備(選択取水設備)			低水管理用設備			
ゲートの名称		選択取水ゲート	休止台	補助取水ゲート	放流管非常用ゲート	主管ゲート	主管予備ゲート	
場 所	水系・河川系	淀川水系猪名川支川一庫大路次川						
	地名	兵庫県川西市一庫字唐松						
製作据付会社名		(株)酒井鉄工所	(株)酒井鉄工所	西田鉄工(株)	(株)酒井鉄工所	(株)酒井鉄工所	(株)酒井鉄工所	
完成年月		昭和57年3月	昭和57年3月	平成18年2月	昭和57年3月	昭和57年3月	昭和57年3月	
門数		1門	1門	1門	1門	1門	1門	
扉 体 ・ 戸 当 り	ゲート形式	円形多段式ゲート	ヒンジ式	鋼製スライドゲート	リングホロワゲート	ジェットフローゲート	高圧スライドゲート	
	純径間×有効高	7段(1.8,2.0,2.2,2.4,2.6,2.8,3.0×49.94)	L 6.2m×B 3.1m	1.25×1.25m	1,400mm	1,250mm	1,400mm	
	水密方式	円周ゴム水密	-	後面4方ゴム水密	後面メタルタッチ水密	前面メタルタッチ水密	後面メタルタッチ水密	
開 閉 装 置	開閉方式	1M2D ワイロープウインチ式	油圧シリンダロープ式	手動ワイロープウインチ式	油圧シリンダ式	油圧シリンダ式	油圧シリンダ式	
	開閉速度	0.3m/min	0.15m/min(シリンダ) 0.3m/min(ロープ)	-	0.3m/min	0.1m/min	0.1m/min	
	揚程	EL.149.0m~EL.108.0m	-	1.3m	1.55m	1.35m	1.64m	
	操作方式	機側、遠方、遠方自動制御	機側	機側(水圧ハランス)	機側及び遠方(閉操作のみ)	機側及び遠方	機側	
	動力	常用	電動機 11KW×2台	電動機 2.2KW×1台	手動	-	-	
	減速機	型式規格	サイクロ減速機	-	LRH-3D	-	-	-
		メーカー	住友重機械工業(株)	-	西部電機(株)	-	-	-
	制動機		電磁ブレーキ	-	-	-	-	
	油 圧 ユ ニ ツ ト	型式規格	-	油圧ポンプ 70kg/cm ² 2.123L/min,1200min ⁻¹ 電動機 3 220V 2.2kW	-	油圧ポンプ 7MPa,26.2L/min,1150min ⁻¹ 電動機 3 220V 5.5kW	油圧ポンプ 7MPa,26.2L/min,1150min ⁻¹ 電動機 3 220V 5.5kW	
		ユニット数	-	1基 - 油圧ポンプ1台	-	1基 - 油圧ポンプ2台	1基 - 油圧ポンプ2台	
メーカー		-	(株)不二越	-	(株)トキメック	(株)トキメック		
動力源	常用	商用 3 220V 60Hz (管理所予備発電装置 ガスタービン発電機 353kw,480PS×1台 ディーゼル発電機 300kVA×1台)						
休止装置		休止台式	手動ボルト差込式	-	休止嵌式	休止嵌式	休止嵌式	
付属設備		10t 手動式ホイスト 5t 手動式ホイスト	鋼製制水蓋(3100,後面全周ゴム水密)	-	充水バルブ手動スルース 150 3t手動式ホイスト	3t 手動式ホイスト		
塗 装 仕 様	扉体・戸当り	タールエポキシ樹脂系	タールエポキシ樹脂系	扉体・戸当りSUS304の為無し	タールエポキシ樹脂系(扉体下流面は水中硬化型エポキシ系)	タールエポキシ樹脂系	タールエポキシ樹脂系	
	開閉装置	フタル酸樹脂系	フタル酸樹脂系	フタル酸樹脂系	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系	
	付属設備	フタル酸樹脂系	フタル酸樹脂系	-	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系	
	放流管	-	-	-	ステンレスクラッド鋼管(外面) エポキシ+塩化ゴム系			

設備の名称		低水管理用設備						
ゲートの名称		分岐管バルブ	分岐管予備ゲート(下流側)	分岐管予備ゲート(上流側)	維持用水バルブ	維持用水ポンプ	利水補助1,2号バルブ	
場 所	水系・河川系	淀川水系猪名川支川一庫大路次川						
	地名	兵庫県川西市一庫字唐松						
製作据付会社名		(株)酒井鉄工所	(株)酒井鉄工所	(株)酒井鉄工所	前澤工業株	(株)鶴見製作所	(株)田原製作所	
完成年月		昭和57年3月	昭和57年3月	昭和57年3月	昭和59年1月	平成17年3月	昭和57年3月	
門数		1門	1門	1門	2門	1台	2門	
扉 体 ・ 戸 当 り	ゲート形式	コーンスリーブバルブ	高圧スライドゲート	高圧スライドゲート	キャピレスバルブ	着脱式水中フレッドレスポンフ	ジェットフローゲート	
	純径間×有効高	950mm	950mm	950mm	300mm	300mm	300mm	
	水密方式	円周メタルタッチ水密	後面メタルタッチ水密	後面メタルタッチ水密	円周メタルタッチ水密	-	前面メタルタッチ水密	
開 閉 装 置	開閉方式	電動スピンドル式	電動スピンドル式	電動スピンドル式	電動スピンドル式	-	電動スピンドル式	
	開閉速度	0.03m/min~0.05m/min	0.1m/min	0.1m/min	全閉~全開約3.0min	10.5m3/min	0.1m/min	
	揚程	450mm	1,150mm	1,150mm	-	3.9m	0.34m	
	操作方式	機側及び遠方	機側	機側	機側及び遠方	-	機側及び遠方	
	動力	常用	電動機 1.5kW×1台	電動機 7.5kW×1台	電動機 7.5kW×1台	電動機 0.75kW×1台	電動機直結式(Y-)30kW	電動機 0.56kW×1台
	減 速 機	型 規 格	LTKD-1SG	LTKD-10AG	LTKD-10AG	LTKD-02	-	SMB-00
		メ ー カ	西部電機株	西部電機株	西部電機株	西部電機株	-	日本ギヤ工業株
	制 動 機		-	-	-	-	-	-
	油 圧 ユ ニ ッ ト	型 規 格	-	-	-	-	-	-
		ユ ニ ッ ト 数	-	-	-	-	-	-
メ ー カ		-	-	-	-	-	-	
動力源	常用	商用 3 220V 60Hz (管理所予備発電装置 ガスタービン発電機 353kw,480PS×1台 ディーゼル発電機 300kVA×1台)						
休止装置		-	-	-	-	-	-	
付 属 設 備		充水バルブ手動スルース 150 3t 手動式ホイスト	-	-	バタフライバルブ 300 電磁流量計	流調用仕切弁 350	-	
塗 装 仕 様	扉 体・戸 当 り	タールエポキシ樹脂系	タールエポキシ樹脂系		タールエポキシ樹脂系	水道用液状エポキシ	-	
	開 閉 装 置	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系		フタル酸樹脂系	-	-	
	付 属 設 備	エポキシ+塩化ゴム系	エポキシ+塩化ゴム系		フタル酸樹脂系	-	-	
	放 流 管	ステンスクラッド鋼管(外面)エポキシ+塩化ゴム系, 水圧鉄管(外面)エポキシ+塩化ゴム系・(内面)タールエポキシ樹脂系				-	-	-

設 備 の 名 称		水 質 保 全 設 備			
名 称		深層曝気設備	浅層曝気設備 (サクシオンホースタイプ)	浅層曝気設備 (沈下ホースタイプ)	
場 所	水系名・河川名	淀川水系猪名川支川一庫大路次川			
	地 名	兵庫県川西市一庫字唐松			
本 体	台 数	2 基	2 基	4 基	
	形 式	水没形エアリフト方式	散気管方式	散気管方式	
	使 用 可 能 水 位	EL.108.00以上	EL.108.00以上	EL.108.00以上	
	改 善 範 囲	1号EL.101.10～EL.94.10 2号EL.103.00～EL.96.30	1号 表層より水深20m 2号 表層より水深20m	1・3号 表層より水深20m 2・4号 表層より水深15m	
	機 器 類 仕 様	本体:外筒 2200-内筒 1000mm	1号 600-32A SUS304TP	1500-80A SUS304TP	
		全長:16,000mm	孔径 5×12	孔径 5×52	
		主要材質:FRP	2号 1000-40A SUS304TP		
		排気装置:SUS製フロート式排気装置	孔径 5×16		
		設置標高1号 EL.87.4 設置標高2号 EL.89.3	シカーによる固定	ストックスアンカーによる固定	
			最高散気量3m ³ /min	最高散気量3m ³ /min	
製 作 据 付 会 社 名	(株)丸島アクアシテム		(株)丸島アクアシテム	(株)丸島アクアシテム	
完 成 年 月	平成17年3月		平成19年3月	平成22年11月	
排 気 管	ホース規格等	本体:軟質プラスチック 50	耐油ゴムホース	SUS製	
送 気 管	ホース規格	合成ゴム沈水タイプ 38 合成ゴム浮上タイプ 38	軟質塩化ビニルホース	合成ゴム沈水タイプ 50	
	保 護 管	埋設用波付硬質ポリエチレン電線管		波付硬質合成樹脂管	
	鋼 管	水配管用亜鉛メッキ鋼管40A 32A			
給 気 装 置	コンプレッサ台数	2 基		2 基	
	コンプレッサ形式	給油式スクローコンプレッサ		オイル式空冷コンプレッサ	
	コンプレッサ型番	HM37A-6b		OSP-37VARN	
	コンプレッサ空気量	60Hz-6.1m ³ /min-0.7MPa		60Hz-6.6m ³ /min-0.85MPa	
	コンプレッサモータ容量	37kw-220V-4P		37kw-220V	
	エアフィルター形式	KO-37 AOグレード		HAF-75B	
	マイクロミストフィルター形式	KA-37 AAグレード		HMF-75B	
	流 量 計 形 式	MFG-65A		HDT1040	
	圧 力 計 型 番 等	0～1.6MPa,75 ,R3/8,A形		AC10-183	
	ドレン処理装置形式	-		LSD110A	
	ドレン排出装置形式	-		ST220E-26	
	コンプレッサ製作会社名	(株)神戸製鋼所		(株)日立産機システム	
	据 付 会 社 名	ゼニヤ海洋サービス(株)		(株)丸島アクアシテム	
完 成 年 月	平成15年3月		平成22年11月		

災害等における一庫ダム管理所機械設備の応急対策業務に関する協定（案）

（趣旨）

第1条 この協定は、独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所で管理する機械設備において、地震・風水害その他による災害、又は不測の事故、故障の発生並びに災害の発生のおそれがある場合（以下「災害等」という。）に独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所長（以下「甲」という。）が実施する応急対策業務に関し、これに必要な機械電気技術者、資機材並びに必要な機器類（以下「技術者等」という。）の提供について、株式会社〇〇〇〇（以下「乙」という。）に協力要請する際の事項について定めるものである。

（協力事項の発動）

第2条 この協定に定める災害等の協力事項は、原則として甲が乙に対して要請を行った時をもって発動する。

2 乙は、本協定締結後、緊急連絡先及びダムまでの派遣に要する所要時間をすみやかに通知するものとする。

なお、その内容を変更する場合は、その都度通知するものとする。

（対象設備）

第3条 応急対策業務の対象設備は、次のとおりとする。

- ・ 設備（ゲート）

（業務の要請）

第4条 甲は、災害等の実状に応じて、乙に対し業務内容、日時、場所を指定して技術者等の提供を要請するものとする。

2 甲は、乙に対し前項の要請をおこなうときは、文書によりこれを行うものとする。

3 甲は、災害等において前項の規定によりがたいときは、乙に対し口頭による要請ができるものとし、後日文書により整理するものとする。

4 乙は、甲から前三項の規定により要請があった場合には、特別の理由がない限り、甲に対して技術者等の提供の協力を行うものとする。

（費用負担等）

第5条 第3条の規定により乙が使用した技術者等の提供に要する費用は甲が負担する。

2 甲は、第3条の規定による要請後、乙と遅延なく請負契約を締結するものとする。

3 前一項に規定する費用は、応急対策着手後、施工内容が確定した時点で設計図書等に基づき、甲乙協議して決定するものとする。

(損害の負担)

第 6 条 業務の実施に伴い、甲及び乙の責に帰さない事由により、第三者に損害を及ぼした場合又は技術者等に損害が生じた場合には、乙は、その事実を発生後遅延なく、その状況を書面により甲に報告し、その処置について協議して定めるものとする。

(協議)

第 7 条 この協定に定めていない事項、又は本協定に疑義が生じた場合には、甲乙協議して定めるものとする。

(協定期間)

第 8 条 この協定の適用される期間は、協定締結の翌日から令和 4 年 3 月 3 1 日までとする。
ただし、期間の満了する日の 3 0 日前までに、甲又は乙から相手方に対し、この協定の変更、又は終了する旨の意思表示がない場合は、協定期間は引き続き 1 年間延長するものとし、以後も同様とする。

附 則

この協定は、令和〇年〇月〇日から適用する。

この協定の成立を証するため、本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

令和〇年〇月〇日

甲 独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所
所 長 中原 忠義

乙 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇 〇 〇 〇